【リース取引まとめ】

項目	会計	税務		
		法人税	消費税	事業税外形標準課税
ファイナンス・リース	売買処理	原則：売買処理 特例：貸手は延払基準による収益分割計上可 →2025年4月1日以降延払基準の廃止（経過措置あり）	原則：売買処理 特例：貸手は延払基準による分割認識可 →2025年4月1日以降延払基準の廃止（経過措置あり）	リース料の内、金利部分は受取・支払利子
オペレーティング・リース	賃貸借処理 →新リース会計基準（2027年4月1日以後適用）により売買処理に改正	賃貸借処理	賃貸借処理	不動産のリース取引の場合は受取・支払賃借料 損金算入される賃借権等の対価を支払賃借料とする

（注）図中青字が今後の改正項目